

分類	主な意見の概要	事業者の見解
陸域生態系（つづき）	<ul style="list-style-type: none"> ・「営巣途中にオサハシトガラスによる妨害、台風の影響で放棄したと思われる。」とあるが、どのような影響があったか根拠がない。従って、推測の妥当性が評価できない。 	<p>p6-12-57に「営巣途中に何らかの原因（オサハシトガラスによる妨害、台風）で放棄したものと思われる」と記載しています。カムリワシに対するオサハシトガラスからの干渉は3月と4月に多く、その後6月まで続き、カムリワシの巣に侵入しているのも確認されております。また、平成15年のカムリワシの営巣跡とオサハシトガラスとの巣が近接しており、カムリワシの巣が放棄された要因となっていると推定され、オサハシトガラスによる影響が大きいと考えられています。平成15年のシーズンは繁殖初期にあたる4月から6月にかけて台風が襲来（4/24、6/3、6/18）したことにより、カムリワシの繁殖活動に影響を及ぼしたと思われる、他の繁殖に成功したと思われる2シーズンとは出現傾向が異なっています。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・カムリワシの若鳥や移動個体の生息場所に関して、消失、改変されるが、軽度で二次林環境は事業実施区域周辺に確保されているとし、影響は小さいとしているが、その場所はどこにあるか具体的な記述がない。 	<p>事業の実施により改変される二次林はゴルフ場内とその北側に隣接する約19.6haであり、調査区域内に占める率は12.9%と記載しております。カラ岳東側の海岸林と二次林は若鳥や移動個体の一時的な生息場所と推定しましたが、これらの場所は直接的に改変されるのは約300㎡とわずかであり、場所としては大部分残されるものの、工事中の建設騒音や、供用時の航空機騒音の影響により利用状況が変化するものと予測されます。p6-12-67にねぐら場所について記載してありますように、カタフタ山北側の樹林地も若鳥の生息範囲と推定しております。また、若鳥の餌場としては南側の水田地帯も利用可能な場所と思われ、これらのねぐらや餌場に連続または近接して分布する二次林なども利用される可能性があるものと思われることから、評価書段階で図化し記載します。</p> <p>しかしながら、予測結果に不確実性を伴うことから、事後調査を実施していくこととしております。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・繁殖期・非繁殖期の定義が示されていない。 ・「採餌行動は繁殖期（営巣期）の5月、6月は樹林地で行われ、12～4月は牧草地や耕作地、水田に多く見られる」と記述しているが、7～11月は繁殖期なのか非繁殖期なのか分からないうえ、この時期の採餌行動が書かれていない。 	<p>繁殖期・非繁殖期については、表-6.12.1.1(11)及びp6-12-41、42に示しており、ここでは抱卵から育雛にかかる4、5、6月を繁殖期、それ以外を非繁殖期としています。各時期の採餌行動の結果は図-6.12.1.1(15)に示しています。</p> <p>ただし、p9-16の調査結果の枠内に記載した「採餌行動は繁殖期（営巣期）の5月、6月～」の記述は誤解を生じやすいと思われるため、評価書段階において「採餌行動は5月、6月～」と修正します。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥類の年齢は、幼鳥、若鳥（亜成鳥）、成鳥で、準備書の随所で若鳥と記述しているがどのような状態の鳥か、表記・定義が曖昧である。 ・「若鳥が親鳥に追い出される。」との表現があるが調査地内で巣立ちを確認してないのに親子関係を判断出来ている理由が記されていない。 	<p>ここでの若鳥はp6-12-66に示すように、幼鳥羽から成鳥羽への換羽が完全に終わっていないことで区別しており、第2暦年の巣立ち個体と考えている。調査期間中には造巣行動や営巣跡、成鳥のいる巣が確認されており、若鳥の行動が識別された繁殖ペアのコアエリア周辺によく見られていることから、繁殖に成功した可能性が高いと判断しており、次の繁殖シーズンが始まる前後の2月から5月頃に識別雄や雌個体に追われている行動などをなわばりからの追い出しと判断したものです。</p>